

平成23年6月28日定例経営会議（要約）

（平成23年6月28日 午前9時30分～11時00分）

新たな創造 変化に対応

I 開会 ～ 市長あいさつ

はじめに、6月議会も無事に終了し、各部長においてはご苦労いただき、改選後初めての定例会を乗り切ることができたことについて感謝申し上げたい。「議会の状況も様変わりした」というのが率直な感想である。選挙後ということもあり、議員の皆さんの意志や熱意を与野党含めて感じた議会であった。特に最終日、議会基本条例特別委員会が設置され、今後、議会のあり方として、——住民自治の構成主体である議会、首長、そして市民の三角関係の中で——議会が特別委員会を設けて議会基本条例について検討することを結論としたことはたいへん意義深いことであり、我々行政にとっても注目しなければならない。部長をはじめ管理職は、議会の動き・流れを所管の事務事業とは直接関係なくとも注目し、適切に対応していただきたい。

18日に、青葉町に新設した青葉地域センターにおいて、タウンミーティングを開催した。25～30名ほど、特に青葉町3丁目の方が多く参加され、地域的な課題を述べられた。後ほど各所管に話が行くと思うが、ここでも触れておく。

- ・通学、登下校時のシルバーによる見守りを3丁目にも配置ほしい
 - ・青葉町地域内の都市計画道路の整備は、今後どのように進めていくのか
 - ・所沢街道の歩道がない箇所は、危険なので早急に歩道を設置してほしい
 - ・交通面で不便な地域であるので、コミュニティバスやコミュニティタクシーを走らせてほしい
 - ・市の地域サービス窓口を、この地域センター内に開設してほしい
 - ・緑地をしっかりと保全してほしい
 - ・青葉町内に計画され進められている2つの保育園は、いつ頃どのような形でできるのか
 - ・東日本大震災を受け、市の被害想定はどうなっているのか：まだ具体的に東京都から示されていないので、直近で出ている都下直下型の場合について答えた
 - ・市役所の雰囲気はだいぶ変わって良くなってきたが、まだカウンター内から来庁者を見ない、アイコンタクトをしてくれない職員が多い。電話のたらいまわしをされた
 - ・リサイクルセンターについて、議会の議論が済んでいないのに予算組みをするのか
 - ・児童クラブの入所基準を見直すべきである
 - ・学校ボランティアを10年以上続けているが、表彰などの労いや励ましなど何もないのか
 - ・放置自転車の再利用として、例えば、北山公園菖蒲まつりなどで貸し出しができないか
- 以上、後ほど各所管に引き継ぐので、適宜適切な対応・回答をお願いする。

今週末には第2四半期を迎える。今年は、震災や選挙があったが、様々な業務サイクルに遅れが生じることのないように、各部の課題、事業計画等、滞りなく進めるように進捗管理をお願いします。今年度から、第4次総合計画・第4次行革大綱を車の両輪として進める業務プロセスを確立すると申し上げており、実施計画については毎年度ローリングをしていく。つまり、「政策目標なくして計画なし、計画なくして予算なし、予算なくして事業なし」ということを行政経営の大原則としたい。なぜならば、一定の財政再建がなされたとはいえ、依然として非常に厳しい経済状況の影響を受けやすい当市の財政において、財政規律を守りつつ最大限の成果を上げるには、どのくらいの計画自由財源があり、施策の緊急性・重要性を鑑みて、どのような事務事業を選択するかという業務プロセスを確立することが必要であると考えている。管理職は、これらをよく意識しながら取り組んでいただきたい。問題は、やはり突発的に発生する課題にどう対処するかである。ぜひ9月補正では、緊急度を鑑みて各部から必要性の高いものを挙げて対応していきたい。それ以外は、基本的に毎年度ローリングの中で分析評価するので、基本的には翌年度以降の予算化と考えていただきたい。

また、9月議会終了後の10月から11月頃に、「東村山市版株主総会」を開催し、1年間の成果・達成度・財政状況・人事起用などの状況について、市民に報告しご意見をいただく場をつくる。これを毎年度実施していきたい。市民本位・政策重視という姿勢を、より鮮明にして、毎年決算後に株主総会を行い、それから予算編成を本格的に進め、実施計画のローリングをする、これらを1サイクルとして考えていきたい。今週末から第2四半期が始まり、後半期に向けた助走期間として非常に大事な時期に差し掛かる。PDCAをより意識しながら仕事を進めていただきたい。

おわりに、6月定例会の一般質問で、「市長が最初の選挙の時に掲げたランキングはどうなったのか」との質問をいただいた。私は日経しか追っていなかったが、東洋経済新聞社は都市データマップを毎年発行している。同社の「全国都市ランキング・住み良さランキング」において、当市は2007年で全国365位、2008年は253位、2009年は175位、2010年は119位と、着実に順位を上げている。これは、もちろん行政だけの力で成し得ることではないが、やはりこの間、いろいろな意味で我々が取り組んできたことが成果となって、マスコミのランキングにおいても一定の成長・改善として表れてきているものなので、市民にもしっかりPRしていきたい。

II 協議事項

(1) 要援護者に範囲について

現在、要援護者の範囲について検討しながら、要援護者の台帳整備を進めており、以下の2種類の台帳を想定している。

①要援護者台帳（行政情報抽出方式）：

市が保有している情報から一定の基準で抽出した台帳

②要援護者台帳（手上げ同意方式）：

本人同意を得た後に平時から関係機関、民生委員、自治会等で共有する台帳

これまで、要援護者の範囲を、「有事の際に自力避難が困難であること」、「地域住民でカバーできる範囲であること」等と考一定の範囲に制限していたが、災害時要援護者支援対策検討会議や、要援護者対策担当会議等において検討してきたことを踏まえ、今後、要援護者の範囲の中に対象者として加えたほうが良いと思われる方々の想定や考えを持つ所管は検討会に出席し、意見・提案を挙げることにする。また、健康福祉部は、なお検討すべき課題について再整理することとする。

（２）人事評価制度の概要について

今年度から、管理監督職に対して業績評価を導入する。評価の対象を課長補佐、係長へと拡大し、将来的には一般職についても業績評価の仕組みを導入していく。

評価目標については、今年度から実施する目標管理の組織目標を活用する。

評価項目については、仕事の成果、各目標に対する達成度を評価する。

能力評価について、課長補佐・係長に対しては、職務遂行力、組織運営力、取組姿勢の3点、将来的に一般職に対しては、職務遂行力、組織支援力、取組姿勢の3点に絞る。

基本的な考えやスケジュールについては、こうした内容を基に検討を進めることとする。これに伴い各部長は、評価のしくみにおける評価者、評価の段階、配分率、給与制度に反映するための勤勉手当の成績率の運用基準と昇給基準、一般職以外の職員に対する評価、等々について、懸念される事項を経営政策部長に提出することとする。

（３）権限移譲について

3部からの報告に基づき協議する。

市民部：条例制定等については明示されていない。ガス事業法、電気用品安全法、液化石油ガスの3項目については、受け入れ所管課の調整が必要。

健康福祉部：社会福祉法については、「一部事務組合も含め、共同でやったらどうか」との話が出ている。水道法については、現在保健所業務であることから、保健所設置市以外の24市から都へ再委託することが考えられる。障害福祉法については、財源確保が必要。

都市環境部：都市計画法ほかについては、かなりの項目があり、まだ説明会が開かれていないものもある。受け入れにあたっては職員の増員が必要。

引き続き、調査・協議を進めていくこととする。

(4) 平成23年度公金内部検査の実施について

公金管理適正化強化月間における取り組みのひとつとして、公金管理内部検査を実施する。今年度の検査のテーマは、「庁用車の運行管理の適性検査」であり、検査の考え方は、共用している庁用車・備品について、庁用車管理運営規定に基づき適正に管理されているかどうかを検査し、公金の適切な支出・管理と物品の保管に資することとする。実施期間は、7月19日から29日までとする。

Ⅲ 報告事項

(1) 平成22年度第3回定期監査報告について

今回の定期監査における監査結果は、「概ね適正である。公金の取扱いについては、その重要性に鑑み基本的な事項も含め、慎重に対応されるよう切に願う。事務処理についても日々の努力を怠ることなく、真摯な態度で対応し、条例規則に則った適正な処理をお願いしたい」とのことであった。

(2) 平成23年度管理職及び職員対象講演会の実施について

来たる7月19日午後3時30分から、市民センター第1・第2会議室において、例年行っている、市政アドバイザー・増島俊之先生による講演会形式での職員研修を実施する。

今回は、増島先生が人事院の新任管理職を対象に実施した「古典『日暮硯』に学ぶ」というテーマでご講演いただく。対象は、理事者・全管理職・全新入職員、ならびに聴講を希望する職員とし、受講者は、先に配付する資料に目を通しておくこととする。

(3) 平成23年度第1回接遇アンケートの結果について

去る5月23日から27日までの5日間、今年度第1回目の接遇アンケートを実施した。窓口対応における総合満足度の設問については、「良い」という印象を示す数値が初めて80%を超えた。昨年6月時点では74.1%であったので、地道な努力が市民の満足度に現れてきている。

一方、夏場のクールビズに伴う服装に関する評価はいまひとつ低く、総務会議においてドレスコードを設けることとした。また、今回初めて、電話交換業務について、窓口に来た方に併せて回答していただいた。「⑦態度は親切だったか」で60.2%、「⑧取次ぎはスムーズだったか」で60.5%。概ね60%くらいが「良い」である。自由意見欄から読み取れるのは、「電話で名前を言わない」である。これについては、「〇〇課の〇〇です。」と対応することが組織内のルールとなっていることから、励行・徹底することとする。さらに、市民課窓口の委託業務における受託者の社員についても、「親切だった」、「よくやっている」との評価を受けた。

(4) 東日本大震災に伴う東村山市の支援について

当市における震災対応、被災者支援などの概要がまとまり、市報7月1日号に掲載する。組織全体で共通認識を持つために、資料のとおり情報提供する。

なお、学校プールの水については「放射性物質：不検出」であった。

(5) 市議会9月定例会提出予定案件・所信表明事項について

配付資料のとおり、提出することとする。

IV その他

(1) 節電対策について

電力需給と節電関係で報告する。6月22日に初めて冷房を開始した。現在のところ、求められた電力量以内でおさまられている。求められている制限値は612kwであるが、22日の最大電力は560kw、23日も565kwであった。最も暑かった24日も最大で560kwであったので、平均的には概ね560kw台とみている。

引き続き、各職場の協力を得ながら、節電に努めていく。

(2) 義援金について

震災被災地への義援金の受付について、6月30日までを予定していたが、延長継続していこうと、日赤の受付に合わせ9月30日までに変更する。現在までに2千200万円弱の募金が集まっている。

(3) 菖蒲まつりについて

「菖蒲まつり」について、多方面からの協力に感謝する。来場者数は8万人であった。昨年は8万1千人で、約1千人、1.2%減であるが、開花が遅れたことが原因とみている。被災地の物販は40万9,800円の売り上げであった。

V 閉会

以上